



## 黒潮町省エネ家電設置補助金 チェックリスト

補助対象となるものは、以下全ての□に✓が入るもの

- 黒潮町内に住民登録があること（実績報告時点）
- 町内の事業者が発注して省エネ家電を町内の住宅（併用住宅の場合は住居部分）に設置すること
- その他の補助金、助成金及びこれらに類する給付金を受けないこと
- 環境省のうちエコ診断 WEB サービスを実施し、報告すること
- 補助金を受ける省エネ家電の電力は再エネにより賄うこと
- 世帯全員に町税等の滞納がないこと
- 黒潮町暴力団排除条例の排除対象でないこと
- 機器は省エネ基準達成率 100%以上の機器であること
- 省エネ家電は新品であること。買換えの場合、既存機器が省エネ基準達成率 100%以上の機器でないこと

### 【その他確認事項】

- 申請書等に必要事項の記載または添付が成されているか
- 補助対象外経費が含まれていないか（対象設備と関係ない費用・消費税・処分費など）
- 補助金の割合がきちんと算定されているか（対象経費算定・添付書類との整合）
- 中古品やリース・レンタルでないか
- 申請の対象期間が適正か
- 申請及び交付決定後に着手するものか